

商工労働部における随意契約の実績 (令和6年度4／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	企業立地 推進課	不動産鑑定評 価業務	令和7年1 月10日	1,824,900	株式会社仲本不動産鑑 定研究所	沖縄県那覇市久茂地1丁 目4番15号	第167条の2 第1項第2号	本業務は不動産の額を鑑定するための業務である。不動産鑑定に係る報酬は、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき、鑑定対象となる不動産の評価額によって定めるものであり、その性質又は目的が競争入札に適さないものである。そのため、不動産の鑑定に関する法律第22条第1項の規定に基づく知事登録を受け、これまで同地区不動産を鑑定した実績を有する事業者を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
2	企業立地 推進課	不動産鑑定評 価業務	令和7年1 月10日	1,824,900	株式会社まるい鑑定所	沖縄県那覇市字識名 1195番地1 大城産業ビ ル203	第167条の2 第1項第2号	本業務は不動産の額を鑑定するための業務である。不動産鑑定に係る報酬は、「公共事業に係る不動産鑑定報酬基準」に基づき、鑑定対象となる不動産の評価額によって定めるものであり、その性質又は目的が競争入札に適さないものである。そのため、不動産の鑑定に関する法律第22条第1項の規定に基づく知事登録を受け、これまで同地区不動産を鑑定した実績を有する事業者を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
3	ものづくり 振興課	令和6年度工 芸原材料供給 強化・支援事業 委託業務	令和7年1 月30日	4,990,004	株式会社海邦総研	沖縄県那覇市壺川3丁目 1番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左記の社の提案は選定基準を満たしたため、契約の相手方として選定した。	
4	浦添職業 能力開発 校	訓練用ホイ ールローダー (WA100-6)修 繕契約	令和7年3 月12日	509,685	株式会社ティーオー商会	南風原町字宮平218-1	第167条の2 第1項第8号	一般競争入札に付したが入札者がいなく入札不調となり、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約を締結するため8者へ見積依頼をしたが、7者が辞退したため、見積を提出した左記業者と随意契約を締結した。	